

障害保健福祉関係主管課長会議参考資料

【各地域での取組事例】

- 【資料1】 特別支援事業（先駆的・モデル的に実施する事業）の実施例
 - ・高知県「高知県障害児長期休暇支援事業」
 - ・我孫子市「失語症会話パートナー派遣事業」
- 【資料2】 地域性等を踏まえた制度運用の在り方等の検討事例（新潟市）
 - ・新潟市障がい者地域自立支援協議会移動支援部会の報告
- 【資料3】 コミュニケーション支援広域支援検討事業の参考事例
 - ・21年度に事業を実施した例（広島県）
 - ・既に広域派遣を実施している例（高知県）

平成22年3月4日（木）

社会・援護局障害保健福祉部

企画課自立支援振興室

高知県障害児長期休暇支援事業

特別支援事業の採択例①

事業実施の背景

養護学校の児童生徒(特に寄宿舎の児童生徒)の長期休暇中、家族は仕事を休んだり、介護者等を雇うなど身体的にも経済的にも大きな負担を負うことになる。また、児童生徒本人も、長期休暇中家に閉じこもりがちとなることで、精神的にも身体的にも負担が生じることになる。

趣 旨

養護学校等の長期休暇期間中に地域において障害児の援助(以下「障害児援助」という。)を行うことにより、障害児やその保護者の地域生活を支援する。

対象児童

療育手帳又は身体障害者手帳の交付を受けた児童及びそれに準ずると事業実施主体が認める児童

事業実施主体

中核市を除く市町村及び社会福祉法人、NPO法人、その他ボランティア団体等で適切な事業運営ができると認められる団体

実施方法

- (1) 事業実施主体は、対象児童の保護者、障害者相談員等の協力を得て実施する。
- (2) 事業を利用する児童を公平に扱い、精神状態、体調等を考慮し適切な援助を行う。
- (3) 事業の実施に当たっては、障害児を適切に援助できる者を配置するものとし、原則、年間14日以上、1日平均6時間以上開設する。
- (4) 実施場所については、学校等の余裕教室、公民館、集会所等の社会資源を活用して実施。

補助基準額・補助率

一団体当たり年間1,062,000円

補助率 1/3以内

基準額の考え方(算定根拠)

$(6,850円 \times 3 + 2,000円 \times 3) \times 40日 = 1,062,000円$

- 人員配置: スタッフ3名+補助員3名/日
- 単 価: 6,850円/スタッフ1名/日、2,000円/補助員1名/日
- 開催日数: 40日

<参考> (平成20年度実績)

- 1日平均利用者数: 7~14人
- 開催日数: 14~31日

障害児長期休暇支援事業の実施内容

実施主体	就労継続B型事業所を運営している社会福祉法人	重症心身障害児施設を運営している社会福祉法人	香南市 (地域生活支援センターに運営を委託)
場所	養護学校 (プレイルーム・プール・体育館)	市社会福祉センター	保健センター
期間	H21.7.21～8.31 (土日、お盆を除く毎日) 延べ27日間	H21.7.21～H21.8.31 H21.12.25～H22.1.7 H22.3.23～H22.3.31 (土日、お盆、年末年始を除く) 延べ40日	H21.7.21～8.31 (土日を除く毎日) 延べ30日間
時間	8:30～17:30	8:30～18:00	9:00～17:00
スタッフ	スタッフ5～6人 (8人のスタッフが交代制)	スタッフ5～6人 有償ボランティア 1～5人 (登録者36人)、 無償ボランティア 若干名	スタッフ2～5人 (11人のスタッフが交代制) 有償ボランティア2名
利用者	1日平均9人 実利用者数13人 (知的3人 自閉症6人 ダウン症2人 重複障害2人)	一日平均6人 実利用者数10人 (知的 自閉症 重症心身障害児)	1日平均4人 実利用者数15人 (知的4人 自閉症6人 ADHD2人 重症心身障害児3人)
利用料	1日1,000円	1日1,000円	1時間100円
内容	感覚遊び 室内遊び 買い物 バーベキュー 水遊び プール ドライブ など	感覚遊び ゲーム トランポリン サッカー 散歩 フリスビー クッキング ドライブ プール など	畑づくり 水遊び 読み聞かせ 散歩 個室での見守り レクリエーション 調理 など

※いずれも会場借料は無料だが、光熱水費の実費を負担。

事業実施の背景

- 訓練によって症状を軽減することは可能だが、完治することは困難である。失語症状が生涯にわたって永続することにより、日常生活でのコミュニケーションや社会的な孤立が深刻な問題となっている。
- 失語症者が残されたコミュニケーション機能を用いて地域で生活するためには、対話者側が失語症に関する知識と会話技術を身につける必要がある。

趣 旨

話す、聞く、書く、読むなどの意思伝達手段に障害のある失語症の人に対し、失語症に関する知識と会話技術を習得した失語症会話パートナーを派遣し、会話の機会の拡大と社会参加を支援する。

事業内容

- (1) 失語症会話パートナーの養成
定員15名とし、4～5名の言語聴覚士が講師を担当。講座は講習5回と実習5回で構成され、概ね交互に行うよう計画。受講費用はテキスト代を含めて無料。
- (2) スキルアップ講座の開催
会話技術の向上を図るため、養成した失語症会話パートナーを対象に、スキルアップ講座を開催。
- (3) 失語症会話パートナーの派遣
個人派遣が原則だが、同じ場所に一同が集まり、仲間意識を持って会話を楽しむことのほうが失語症者のニーズに適していると判断から、市内2箇所の公共施設に活動場所を確保し、失語症会話パートナーを派遣。失語症者の費用負担は無料。

活動実績

養成講座修了者...14人(H21'実施分) パートナー派遣利用者...291人(H21.4～11の延べ人数)

【参考：講習と実習の主な内容】

第1回講習	コミュニケーションとは 失語症の基礎知識 会話パートナーの役割 コミュニケーションの基本姿勢
第1回実習	コミュニケーションの基本姿勢
第2回講習	失語症と一緒に起こりやすい症状 失語症と間違えやすい他の障害 話しことばの工夫
第2回実習	コミュニケーションの基本姿勢 話しことばの工夫
第3回実習	コミュニケーションの基本姿勢 話しことばの工夫 コミュニケーションの話題を考える
第3回講習	いろいろな手段や道具の活用 確認の方法 失語症者・家族の体験談
第4回実習	いろいろな手段や道具の活用 確認の方法
第4回講習	良い例、悪い例について 移動の介助方法
第5回実習	自由会話の実践
第5回講習	友の会活動の紹介 リハビリテーションとは 社会福祉サービスの基礎知識 これまでのまとめ

失語症 会話パートナー

とお話しませんか。

..... あなたも参加してみませんか？

我孫子市では、脳出血や脳梗塞などの後遺症によって失語症と診断された方に、コミュニケーションを支援するための失語症会話パートナーを派遣しています。

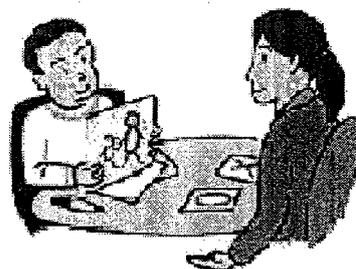
失語症によって、言いたいことが伝わらず悩んでいる方、ことは聞いて理解することがむずかしい方など、一緒にコミュニケーションを楽しみませんか。

どんなときに利用できるの？

話し相手がほしい・・・

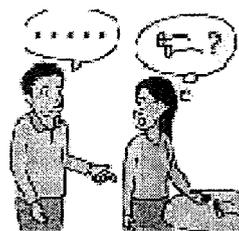
外出したいけれど、コミュニケーションが不安・・・

そのようなときに、失語症のことを理解して、言葉を補いながら会話ができる失語症会話パートナーを派遣します。



交流できる場はないの？

「保健センター」と「こもれび」には、失語症の方が気軽に集まれる交流の場があります。失語症会話パートナーが1対1でコミュニケーションのお相手をしますので、ぜひご参加ください。



【毎週水曜】保健センター

【毎週金曜】東我孫子近隣センターこもれび

いずれも午後2時から3時までです。

- 対象 市内に在住する失語症の方
- 費用 無料

【お問い合わせ先】
障害者福祉センター TEL) 7188-0141 FAX) 7188-0242